

科目：研修研究費

	年 月 日	支 出 金 額 (円)	備 考 (内 容)
①	11月13日	5,000	真の政策提言を行う議会になるために ―議会基本条例の「共通認識」づくり― 講師 株式会社自治日報社編集部 高橋一之氏
②	1月22日	8,000	政策提言を行う議会になるために ―「チーム議会」で基本条例づくり― 講師：株式会社自治日報社編集部 高橋一之氏
③	11月20日～11月 21日	33,250	公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研究所主催の令和5年度市 町村議会議員研修[2日間コース]第2回「防災と議員の役割」
④			
⑤			
⑥			
⑦			
⑧			
⑨			
⑩			
	合 計	46,250	

政 務 活 動 記 録 簿

会派(議員)さむかわ自民党

経理責任者 岸本 優

支出科目	研究研修費 ・ 調査費
年月日	令和5年11月13日
視察先・内容	真の政策提言を行う議会になるために —議会基本条例の「共通認識」づくり— 講師 株式会社自治日報社編集部 高橋一之氏
参 加 者	吉田悟朗
政務活動の結果	※別紙 報告書のとおり

上記活動に要した経費

	領収証の有無		金額	備考
資料購入費	有	無	0 円	
出席者負担金・会費	有	無	5000 円	
その他 (入館料など)	有	無	0 円	
相手先手土産代	有	無	0 円	
旅費・交通費	有	無	0 円	※内訳(経路と運賃)は別紙行程表のとおり
自動車借上料(タクシー代)	有	無	0 円	
宿泊費	有	無	0 円	
総合計	5000			円

領 収 書

さむかわ自民党 様

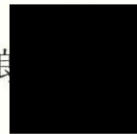
一金 5,000円也

ただし、寒川町議会 議会改革推進委員会研修会（11月13日）講師謝礼として、上記のとおり領収いたしました。

令和5年11月13日

寒川町議会 議会改革推進委員会

委員長 吉田 悟郎



領 収 書

寒川町議会 様

一金 25,000円也

ただし、寒川町議会 議会改革推進委員会研修会（11月13日）講師謝礼として、上記のとおり領収いたしました。

令和 5 年 7 / 月 13 日

住 所

氏 名

高橋 一之

議会改革推進委員会次第（第7回）

日 時 令和5年11月13日（月）

午後3時～

場 所 議会第1会議室

（案 件）

1. 研修会

真の政策提言を行う議会になるために
—議会基本条例の「共通認識」づくり—

講師：株式会社自治日報社編集部 高橋一之氏

2. その他

寒川町議会 議会改革推進委員会

真の政策提言を行う

議会になるために

—議会基本条例の「共通認識」づくり—

株式会社自治日報社編集部

高橋 一之

2023年11月13日（月）

政 務 活 動 記 録 簿

会派(議員)さむかわ自民党

経理責任者 岸本 優

支出科目	研究研修費 ・ 調査費
年月日	令和6年1月22日
視察先・内容	政策提言を行う議会になるために —「チーム議会」で基本条例づくり— 講師:株式会社自治日報社編集部 高橋一之氏
参 加 者	さむかわ自民党(天利、吉田、横手、岸本)
政務活動の結果	※別紙 報告書のとおり

上記活動に要した経費

	領収証の有無		金額	備考
資料購入費	有	無	0 円	
出席者負担金・会費	有	無	8000 円	
その他 (入館料など)	有	無	0 円	
相手先手土産代	有	無	0 円	
旅費・交通費	有	無	0 円	※内訳(経路と運賃)は別紙行程表のとおり
自動車借上料(タクシー代)	有	無	0 円	
宿泊費	有	無	0 円	
総合計	8000			円

領 収 書

さむかわ自民党 様

一金 8, 0 0 0 円也

(2, 0 0 0 円×4人)

ただし、寒川町議会議員研修会（1月22日開催分）講師謝礼として、
上記のとおり領収いたしました。

令和6年1月22日

寒川町議会 議会改革推進委員会

委員長 吉田 悟郎





領 収 書

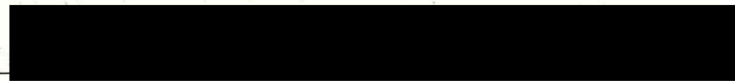
寒川町議会 様

一金 34,000円也

ただし、寒川町議会議員研修会（1月22日開催分）講師謝礼として、
上記のとおり領収いたしました。

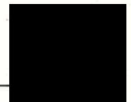
令和 6 年 1 月 22 日

住 所



氏 名

高橋 一之



寒川町議会 研修会次第

日 時 令和 6 年 1 月 22 日 (月)

午後 2 時～

場 所 議会第 1・2 会議室

(案 件)

1. 研修会

政策提言を行う議会になるために

—「チーム議会」で基本条例づくり—

講師：株式会社自治日報社編集部 高橋一之氏

2. その他

寒川町議会 研修会

**政策提言を行う
議会になるために**

—「チーム議会」で基本条例づくり—

株式会社自治日報社編集部

高橋 一之

2024年1月22日（月）



視察・研修届出書

令和5年11月10日

寒川町議会議長

様

会派名又は議員名

さむかわ自民党 吉田悟朗



次のとおり、会派(議員)視察・研修を計画しましたので届け出ます。

年 月 日	令和5年11月20日(月)～11月21日(火)
視察先・内容	公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研究所主催の令和5年度市町村議会議員研修[2日間コース]第2回「防災と議員の役割」
行 程	別紙日程表のとおり 研修会場 滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号 全国市町村国際文化研究所
参 加 者	岸本優
視察・研修の目的	災害発生に備え、平時からの防災の心構えや地域での連携について学び、現在の防災に関する諸課題や議会、議員の役割について学ぶ。 講義を踏まえ、グループディスカッションやワールドカフェ形式による意見交換をし、各自治体の現状を知り、当町の今後の防災施策に活かす。

印



JIAM 行程表

令和 5 年 11 月 20 日 (月) ~ 21 日 (火)

	行 程 等
11/20	7:01 発 7:14 着 7:21 発 7:49 着 8:07 発 10:12 着 10:26 発 10:40 着 倉 見 → 茅ヶ崎 → 小田原 → 京 都 → 唐 崎 ← 相模線 東海道線 ひかり 633 号 湖西線 → @7,700 円 / 指 5,150 円
11/21	15:50 発 16:04 着 16:33 発 18:38 着 18:50 発 19:18 着 19:37 発 19:51 着 唐 崎 → 京 都 → 小田原 → 茅ヶ崎 → 倉 見 ← 湖西線 ひかり 658 号 東海道線 相模線 → @7,700 円 / 指 5,150 円

@12,850×2=25,700 円

政 務 活 動 記 録 簿

会派(議員)さむかわ自民党

経理責任者 岸本 優

支出科目	研究研修費 ・ 調査費
年月日	令和5年11月20日～11月21日
視察先・内容	公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研究所 主催の令和5年度市町村議会議員研修[2日間コース]第2回「防 災と議員の役割」
参 加 者	岸本 優
政務活動の結果	※別紙 報告書のとおり

上記活動に要した経費

	領収証の有無		金額	備考
資料購入費	有	無	0 円	
出席者負担金・会費	有	無	7550 円	
その他 (入館料など)	有	無	0 円	
相手先手土産代	有	無	0 円	
旅費・交通費	有	無	25700 円	※内訳(経路と運賃)は別紙行程表のとおり
自動車借上料(タクシー代)	有	無	0 円	
宿泊費	有	無	0 円	
総合計	33250			円

JIAM 行程表

令和 5 年 11 月 20 日 (月) ~ 21 日 (火)

	行 程 等
11/20	7:01 発 7:14 着 7:21 発 7:49 着 8:07 発 10:12 着 10:26 発 10:40 着 倉 見 → 茅ヶ崎 → 小田原 → 京 都 → 唐 崎 ← 相模線 東海道線 ひかり 633 号 湖西線 → @7,700 円 / 指 5,150 円 (12,850,-)
11/21	15:50 発 16:04 着 16:33 発 18:38 着 18:50 発 19:18 着 19:37 発 19:51 着 唐 崎 → 京 都 → 小田原 → 茅ヶ崎 → 倉 見 ← 湖西線 ひかり 658 号 東海道線 相模線 → @7,700 円 / 指 5,150 円 (12,850,-)

$$@12,850 \times 2 = 25,700 \text{ 円}$$

領 収 書

寒川町議会 さむかわ自民党
岸本 優 様

金額 7,550 円

但し、 令和5年度市町村議会議員研修[2日間コース]
第2回「防災と議員の役割」

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和5年11月13日

〒520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研
分任出納役 梅村 徹

領収書No. 384



別紙 様式3

視察・研修報告書

令和5年12月1日

寒川町議会議長

様

会派名又は議員名
さむかわ自民党代表吉田悟郎

次のとおり、会派(議員)視察・研修に参加したので報告します。

年 月 日	令和5年11月20日(月)～11月21日(火)
視察先・内容	公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研究所主催の令和5年度市町村議会議員研修[2日間コース]第2回「防災と議員の役割」
行 程	別紙のとおり * 行程表添付
参 加 者	岸本優
視察・研修の目的	災害発生に備え、平時からの防災の心構えや地域での連携について学び、現在の防災に関する諸課題や議会、議員の役割について学ぶ。 講義を踏まえ、グループディスカッションやワールドカフェ形式による意見交換をし、各自治体の現状を知り、当町の今後の防災施策に活かす。
視察・研修事項の概要及び所感	* 資料・写真等も添付 別紙に記載

議長 局長 次長 副議長 事務局長

甲

『規模地震災害の予測と対応策』（東京大学 平田直名誉教授）

- 地震発生時期等の確度の高い予測は困難であり、完全に安全な防災対応を実施することは現実的に困難であることを踏まえ、地震発生可能性と防災対応「より安全な防災行動を選択」する重要性を学んだ。

日常生活等への影響を減らし、より安全性を高めるためには、平時から突発地震に備えた事前対策を進めることが重要と感じた。

『平時の防災と議員の役割』（跡見学園女子大学観光コミュニティデザイン学科 鍵屋一教授）

- レジリエンス4要素を学ぶ。
 - ・正常化の偏見（正常性バイアス）を排し科学的に予測する
 - ・危機を予防する力「被害抑止」と「対応準備」
 - ・危機に対応する力「発生する被害に対応し最小限に収める」
 - ・大災害時には更に危機から回復する力（元の同じ形に戻さなくてもより良い形へ向かえば良い）
- 災害の直接死より災害によっては上回ることもある災害関連死（災害後の避難生活の困難さで心身状況が急激に悪化するなどして死亡すること）を減らす予防策の必要性を感じた。

『災害時における議会の対応と取組』（熊本県人吉市議会徳川禎郁議員）

- 生々しい被災体験とその後の議員としての地域への対応談。多くの地域の方々と共に過ごしその生の声を議会へ持ち帰り対応策を実施するかの重要性を強く感じた。

『災害時、復旧・復興期の議員の役割』（跡見学園女子大学観光コミュニティデザイン学科 鍵屋一教授）

- 議会のサイレントタイムと再開
 - ・災害対策本部が応急対策を実施中は議会活動を休止。
 - ・執行機関が議会資料を作成し、説明が物理的に可能になる時期以降に再開を。
 - ・短時間で提案型質疑を
- 災害時の議員のすべきこと
 - ・情報収集や提供
 - ・地域支援活動
 - ・国等関係機関への要望
 - ・視察の受け入れ
 - ・個別の要請は避け地域情報は議会に集約
- 災害時議員がしてはいけないこと
 - ・行政職員への威嚇

受講証明書

団 体 名 : 神奈川県 寒川町

所属・氏名 : 寒川町議会 議員 岸本 優

研 修 名 : 令和5年度 市町村議会議員研修[2日間コース]
第2回「防災と議員の役割」

期 間 : 令和5年11月20日(月) ～ 11月21日(火)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和5年11月21日

全国市町村国際文化研修
学 長 荻 澤

